植民地化以前の港が教える立地と信頼

Dr Alexander Ressos, TEP
Attorney-at-Law (Switzerland and Germany),
Solicitor (England & Wales and Hong Kong)
Of Counsel, KGP Legal LLC
alexander.ressos@kgplegal.com.sg
www.ressos.com.sg

必要条件としての立地

1819年以前の海峡の歴史は、地理が機会を生み出すことを示しています。シンガポール島は、この期間を通じて変わることのない卓越した位置を占めていました。しかし、その運命は大きく変転しました。14世紀には繁栄する港、16世紀には小さな出先拠点、17・18世紀には市場のない航海の目印、そして19世紀には再建された中継貿易港（エントレポ）です。立地は繁栄を可能にしました。それを現実のものにしたのは制度でした。

この認識は、後のあらゆる時代を分析する際の出発点となります。現代の金融センターもまた、一つの立地の上に成り立っています。アジアの時間帯にあり、中国、インド、東南アジアの市場の間に位置し、海運と航空路の交差点にあるという立地です。そして、この立地をビジネスへと転換する制度の上に成り立っています。以下の章では、1819年の自由港から、植民地の法秩序、開発国家を経て、現在の規制枠組みに至るまで、それらの制度がどのように築かれたかを検討します。

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

保護、予測可能性、そして通航の対価

海峡で成功した港には、3つの共通点がありました。第一に、保護を提供しました。単独で、あるいは同盟を通じて、港と周辺海域の安全を確保できるだけの力を持つ支配者がいたのです。第二に、予測可能性を提供しました。税、手続、紛争解決の規則が明らかにされていました。第三に、通航の対価を適度に抑えました。税は支配者とその艦隊をまかなえるほど高く、しかし他の選択肢を持つ商人を惹きつけられるほど低く設定されていました。

失敗した港は、これらの点の1つ以上でつまずきました。テマセクは宮廷が去ったときに保護を失いました。ポルトガル領マラッカは武力によって通航の対価を引き上げ、商人を他所へ追いやりました。リアウは、オランダが独占を押し付けたときに魅力を失いました。1819年のイギリスの自由港は、明確にオランダ・モデルへの回答として構想されました。関税はなく、あらゆる国旗の船に開かれ、支配的な海洋国家の海軍によって保護されていたのです。

これら3つの特徴は、今日の金融センターが提供する特質とよく対応しています。保護は、政治的安定と財産の安全に対応します。予測可能性は、法の支配、明確な規制枠組み、信頼できる裁判所に対応します。通航の対価は、税負担と規制コストに対応します。これらの要素のバランスが、21世紀における金融センターの競争上の地位を決定します。それはかつて、海峡における港の地位を決定したのと同じです。

多元的な共同体と差異の運営

海峡の港は多元的な社会でした。マラッカは、4つの商人共同体のグループを中心に行政を組織し、それぞれに独自のシャーバンダルを置きました。テマセクには、マレー人の支配者、中国人の交易相手、そしてオラン・ラウトの住民がいました。リアウでは、マレー人の宮廷、ブギス人の行政官、中国人の農園主が共存していました。支配者の任務は差異を運営

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

することでした。各共同体が理解できる条件で市場にアクセスできるようにし、異なる共同体の成員間の紛争を解決し、共同体間の対立が交易を損なわないようにすることです。

現代のシンガポールは、4つの公用語の承認から公共住宅における民族統合政策に至るまで、多元的な社会の運営を憲法秩序の中心原理としてきました。本書第J部では、金融センターにおける言語の役割を検討します。植民地化以前の歴史は、差異の運営が国家政策の原理となるはるか以前から、商業的成功の条件であったことを示しています。

周囲の秩序への港の依存

海峡の港が単独で存立したことはありませんでした。港は、より大きな勢力、すなわち中国、シャム、マジャパヒト、ポルトガル、オランダ、イギリスの容認や保護に依存し、また海域を取り締まる海の民の忠誠に依存していました。周囲の秩序が変われば、港自身の振る舞いが何も変わらなくても、港は興隆も衰退もしえたのです。シンガプーラは、マジャパヒト、シャム、半島の支配者たちの抗争の中で陥落しました。リアウはオランダの力に屈し、シンガポールはイギリスがオランダの支配の及ばない港を求めたために再建されました。

この依存は、今もシンガポールの存立にとって中心的な戦略上の事実です。この都市国家は小さく開放的で、安定した国際秩序と海峡の自由航行に依存しています。本書第K部の地政学の章では、その秩序の変化、特に米中対立が金融センターにとって何を意味しうるかを検討します。海峡の歴史は、この問いが根本的なものであることを示唆しています。

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

ジュネーブとの接点

本書全体を貫くジュネーブとの比較は、この時点ですでに可能です。ジュネーブは、イタリア、フランス、ドイツ、低地諸国を結ぶ交通路の交差点で開かれた大市によって中世の繁栄を得ました。そして15世紀、フランス王権がリヨンの大市を優遇したことで、それを失いました。[1]シンガプーラは、アジアの主要な海上交通路上の位置によって繁栄し、宮廷がマラッカへ移ったときにそれを失いました。いずれの場合も、恵まれた立地は、より強い隣国の決定にさらされていました。そしていずれの場合も、その地は後に新たな基盤の上に再び興隆しました。ジュネーブは宗教改革、亡命者の受け入れ（ルフュージュ）、銀行業によって、シンガポールは自由港、イギリスの保護、そしてずっと後には開発国家によってです。

この比較からは、今後も繰り返し現れる相違点も見えてきます。ジュネーブの第二の興隆は、隣国に対して自らを定義する宗教的・知的共同体に根差していました。シンガポールの第二の興隆は、外部の勢力による建設でした。その勢力は、自らの法、自らの海軍、自らの商業的利益を持ち込みました。その結果、シンガポール金融センターの制度は、国家による設計とより強く結び付いています。最初はイギリス植民地行政による設計、後には独立した共和国の政府による設計です。このテーマは本書の第B部、第C部、第D部を貫いています。

数字で見る

フィリップス水道の最狭部の幅：約1.7マイル（EIA、2017年）。マラッカ海峡を通過する石油その他の液体燃料：2016年に日量1,600万バレル（EIA）。1984年1月のフォート・カニングにおける最初の発掘で出土した陶片：1,346点、重量14.31kg。1843年に破壊される前のシンガポール・ストーンの高さと幅：いずれも約3メートル。1819年の島の人口：約1,000人、うち約150人がトゥムンゴンの集落に居住。1411年にマラッカの支配者に随行して明の宮廷を訪れた使節団：540人。

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

注

1. ジュネーブの大市と、1463年にルイ11世がリヨンの大市を優遇するためにとった措置については、Ressos, *Genève, place financière internationale*, partie A及びそこに掲げられた文献参照。 ↩

Disclaimer

This article is provided for general information only. It is based on publicly available sources as at its date of publication. These sources have not been independently verified against licences, regulatory registers or the records of the entities concerned. It is not legal, tax, financial or investment advice. Nor is it a recommendation to invest in, transact with or use the services of any entity mentioned. Law and regulation change frequently, so the content may be incomplete or outdated. To the fullest extent permitted by law, Dr Alexander Ressos and the publisher of SingaporeIQ exclude all liability for loss or damage arising from the use of or reliance on this article. Readers should obtain advice on their specific circumstances before acting or refraining from action.

Names and trademarks of the entities discussed belong to their owners and are used for identification only. Their mention implies no endorsement, affiliation or allegation of wrongdoing. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. Corrections and updates: contact@ressos.com.

© 2026 Dr Alexander Ressos. This article may be quoted with attribution to SingaporeIQ (SingaporeIQ.com). Reproduction in full and any commercial use require prior written consent. The Legal Terms at https://singaporeiq.com/legal-terms apply.

Author contact: Dr Alexander Ressos, TEP · contact@ressos.com